

令和6年度第3回岡山県環境審議会政策部会 議事概要

(開催要領)

1 開催日時：令和7年1月20日（月） 14：00～15：30

2 場 所：ピュアリティまきび 3階「飛翔」

3 出席者：

○委員（五十音順、敬称略）

赤井藤子、沖陽子、勝山博信、小松満、澁谷俊彦、高橋正徳、永富真理、藤木茂彦、藤原園子、吉田光宏／計10名

○事務局（県）

環境文化部長、環境企画課長、脱炭素社会推進課長、環境管理課長、循環型社会推進課長、自然環境課長、事務局職員（計9名）

議題	岡山県環境基本計画（エコビジョン2040）の見直し最終案について
会議資料	別添資料のとおり

議事概要	
事務局説明	【議題1】 (環境企画課長が資料に基づき説明)
【議題1】に対する委員意見等	
委員 脱炭素社会推進課	修正案P21で、電気自動車等の普及台数の現状値を示しているが、その内訳を教えてください。 普通車のEVが2,685台、軽自動車のEVが2,923台、PHEV6,095台、FCVが74台である。
委員 環境企画課	修正案P21の「環境に配慮した交通環境の整備」に関して、現在、鉄道やコミュニティバスの在り方などについて、議論されているところであるが、そうした議論とこの環境に配慮した交通環境の整備との関係性を教えてください。 環境配慮に関する公共交通の利用については、「地球に優しい移動手段の選択」の中で、公共交通の利用を促進することとしている。

<p>委員</p> <p>循環型社会推進課</p>	<p>修正案P30で、産業廃棄物処理業者等の許認可に関する記載があるが、許可は県が行っているのか、市が行っているのか。また、環境影響評価や同意取得に関する指導はどうか。</p> <p>岡山市、倉敷市の区域においては、それぞれの市が、それ以外の区域においては、県が許可を行っており、それに伴う指導も同様である。</p>
<p>委員</p> <p>環境企画課</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>環境企画課</p>	<p>修正案P3の「第2章の環境を取り巻く情勢と課題について」、アメリカがパリ協定を脱退する意向を示しており、気候変動を取り巻く世界情勢の大きな変化が予想される。今後想定される大きな変化に対し、県としてどういう姿勢で取組を進めていくのか言及しなければ、県民に対して、現代性が反映されていないとの印象を与えるのではないかと。</p> <p>現段階で未確定なことに対し、予想で県としての姿勢を示すことは難しい。気候変動対策に関して、進むべき方向は示せていると考えている。</p> <p>現代性が必要との意見はもつともであり、国際条約については、反映が必要である。</p> <p>世界情勢が不安定な中で、未確定なことを検討するのは難しく、具体的な事象が起きた際に、計画の変更が必要となれば、その時にまた議論し、柔軟に対応すればよいのではないかと。</p> <p>2040年に目指すべき姿を達成するため、計画期間中に起きる不確かなことに対し、県としてどこまで踏み込んで計画に反映していくのか、非常に難しい問題である。</p> <p>情勢の認識が不十分という意見かと思うが、未確定で反映が難しいということであれば、注釈をいれるという対応もあるのではないかと。</p> <p>未確定な中で、記載内容を大きく見直すことは、難しいと考える。</p> <p>今の記載内容では、『「各国はパリ協定に基づき、それぞれ排出量削減の目標を掲げ、・・・目標を達成するためには、すべての国のより一層の削減努力が必要とされています。」』となっているが、「すべての国」がパリ協定参加国を指しているのか、パリ協定参加国以外のすべての国のことを指しているのかがわかりにくい。</p> <p>例えば、削減努力が必要とされる主体を明確にするよう本文を修正することで、この現状を踏まえた記載内容となるのではないかと。</p> <p>4年毎に計画の見直しを行っており、その時点での現況が反映されているので、委員提案の修正案に賛成である。</p> <p>本計画は、こうした世界情勢の変化にも対応できるよう4年毎に見直しを行っており、未確定なことに対する大きな変更は難しいが、いただいた意見も踏まえ、現段階で可能な範囲で、記載内容の修正を検討する。</p>

<p>委員</p> <p>環境管理課</p>	<p>修正案P33の、「微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進」に関して、令和5年度の環境基準達成率は100%であり、それを維持する目標は素晴らしい。一方で、平成29年度から令和元年度の環境基準達成率の平均は、55.7%であり、大陸からの越境による影響もあったのではないかと考えられ、引き続き、こうした影響も注視していく必要がある。また、環境基準達成率100%についても、注釈で測定局数を示すなどすれば、分かりやすくなるのではないかと。</p> <p>令和2年度までは、環境基準の達成率が全国ワースト1位であり、県南部における稲わらの野焼きもその要因の一つと考えられたことから、「晴れの国ブルースカイ事業」を実施し、その対策に取り組んできたところである。こうした取組や越境による影響が少なくなったことなどもあり、令和3年度、令和5年度には、県内27測定局のすべてにおいて、環境基準を達成することができた。測定局数を見直す場合もあるため、注釈で測定局数を示すことは難しいが、環境基準達成率100%を維持できるよう、引き続き、対策に取り組んでいく。</p>
<p>委員</p> <p>環境企画課</p>	<p>修正案P17の、「令和6（2024）年度までに実施する重点的な取組です。」との記載は、「令和10（2028）年度」の誤りではないか。</p> <p>誤りなので修正する。</p>
<p>委員</p> <p>脱炭素社会推進課</p>	<p>修正案P18の、「太陽光発電の導入促進」に関して、「屋根置き等の自家消費型の利用」とあるが、屋根置き等の「等」は、何か。ペロブスカイト太陽電池については、国において、推進のための予算が確保されたと聞いている。ペロブスカイト太陽電池について、県として導入は検討しているのか。</p> <p>屋根置き等の「等」は、平置き太陽光パネルを想定している。国の動向は注視しており、来年度から補助事業が始まるようであるが、ペロブスカイト太陽電池について、まだ詳細は示されていない。また、メーカーが実証試験中ということもあり、修正案には含めていない。4年後の見直しの際には、ペロブスカイト太陽電池の推進についても含めていきたいと考えている。</p>

<p>委員</p> <p>環境管理課</p>	<p>修正案P 3 6の、「化学物質環境モニタリングの実施」に関して、人体への有害性が未知の物質について、今後、有害性が明らかになっていくものもあると思うので、そうした物質に対して幅を持たせるような記載とする必要があるのではないか。</p> <p>化学物質環境モニタリングの調査対象は、内分泌かく乱作用の疑われる物質や残留性有機汚染物質であり、POPs条約対象物質の改定等を踏まえ、3年毎に見直しを行っているもので、PFASなど有害性について確定的な知見がない物質も含まれている。</p>
<p>委員</p> <p>自然環境課</p>	<p>修正案P 3 5の、「瀬戸内海の自然景観及び文化的景観の保全」に関して、この内容を受けて、新たに景観行政団体となる市町村が出てくることを期待する。</p> <p>瀬戸内海国立公園が指定90周年を迎えたということもあり、次の100周年につなげていくため、未来志向で瀬戸内海の景観保全が進むよう踏み込んだ記載としている。</p>
<p>委員</p> <p>循環型社会推進課</p>	<p>吉備中央町で問題となった使用済み活性炭は、当初は産業廃棄物ではなかったとの報道があったと記憶している。そうだとすればどのように対策をしていくのか。</p> <p>吉備中央町の使用済み活性炭は、搬入された当時は有価物であったものの、その後、長期間に渡って適切な管理がなされていなかった状況などから、産業廃棄物に該当するものと判断し、適正な処理に向け、事業者を指導している。使用済み活性炭に限らず、リサイクル目的で保管されているものについては、火災等の問題もあることから、廃棄物の疑いがある場合は、立入検査を実施するなど、適正処理を指導していく。</p>
<p>委員</p> <p>循環型社会推進課</p>	<p>修正案P 2 8の、「リサイクル関連法の周知・徹底」の指標に関して、倉敷市の水島エコワークスが今年度で事業終了を予定しており、倉敷市のリサイクル率の低下も見込まれるが、どのようにバックアップしていくのか。</p> <p>昨年3月に岡山市がプラスチックごみの分別回収を開始した影響もあってか、来年度から取組を開始する市町村が増えてきている。こうした流れを受けて、さらに取組の輪が広がる可能性もあるため、引き続き、県として技術的な助言を行ってまいりたい。</p>